

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和2年12月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況 (累積違反点数)			
						事業者	九州運輸局内	運輸支局内	当該違反点数
令和2年12月18日	長崎県交通局	矢上営業所	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和2年12月2日、監査実施。2件の違反が認められた。(1)乗務員台帳の記載事項義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第37条第1項)、(2)運転者に対する指導監督違反(運輸規則第38条第1項)	0点	0点	0点	0点
	長崎県長崎市八千代町3-1	長崎県長崎市田中町384-1							
令和2年12月25日	有限会社城南観光バス(法人番号3330002023847) 代表者上田孝治	本社営業所	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和2年11月12日、監査実施。3件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第38条第1項)、(2)運転者に対する指導監督の記録又は指導監督の記録保存違反(運輸規則第38条第1項)、(3)特定運転者に対する特別な指導監督違反(運輸規則第38条第2項)	22点	22点	22点	5点
	熊本県宇城市松橋町豊福1321-1	熊本県宇城市松橋町豊福1321-1							